

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：徳島県
農業委員会名：徳島市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	2350	715				3070
経営耕地面積	1278	769	623	122	24	2047
遊休農地面積						48
農地台帳面積	2427	1317				3744

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2524
自給的農家数	933
販売農家数	1591
主業農家数	446
準主業農家数	191
副業的農家数	963

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3805
女性	1744
40代以下	701

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	167
基本構想水準到達者	503
認定新規就農者	27
農業参入法人	-
集落営農経営	-
特定農業団体	-
集落営農組織	-

※ 農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	6
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	15

* 現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3, 098ha	409. 5 ha	13.22%
課 題	農業委員及び農地利用最適化推進委員による呼び掛けや訪問、広報活動により、利用推進に取り組んでいるが、集積率の向上につながらない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
310 ha	414.1 ha	27.2 ha	134%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	日常的な農業委員及び農地利用最適化推進委員による呼び掛けや訪問、広報活動等を実施するとともに、「人・農地プラン」の策定に協力し、担い手への利用集積・集約を進める。
活動実績	年2回(7月、1月)の委員会だよりで啓発活動に努めた。 日常的に耕作者、耕作状況等の情報収集に努め、遊休農地とならないよう、集積を進めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用集積の必要性は一定認識されており、目標値としては妥当である。
活動に対する評価	農業委員や農地利用最適化推進委員による呼び掛けや訪問等により、実績は目標を上回った。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	4 経営体	2 経営体	6 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.0 ha	0.9 ha	1.1 ha
課題	新規参入には、農業委員及び農地利用最適化推進委員との連携を密にし、常に地域の農地の現状を把握しておく必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
4 経営体	8 経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1 ha	2.6 ha	260%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	日常的な農業委員及び農地利用最適化推進委員との連携による呼びかけ・広報等により意欲ある農業者の掘り起こしを行う。
活動実績	隨時啓発等に努め目標達成に向けた活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	過去3ヵ年の平均を目標としており、目標値としては妥当である。
活動に対する評価	新規参入時の啓発活動だけではなく、就農後のフォローアップの体制を整えていく必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 3,135ha	遊休農地面積(B) 37ha	割合(B/A×100) 1.18%
課 題	今後も農業従事者の高齢化・後継者不足による増加が見込まれる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標① 18 ha	解消実績② 25.4ha	達成状況(②/①×100) 141.11%
----------------	-----------------	--------------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	45人	7~10月	11~12月
活動実績	農地の利用意向調査	全市を対象に各地区を一巡する。調査対象は耕作放棄地を第一とし、無断転用の疑いのある土地、管理不十分で草が繁茂し、周辺住民から苦情のあった農地、農地改良中で工事完了が出ていない土地を重点的に調査する。		
	その他の活動	農地中間管理機構の活用や、関係課と連携を図りながら、耕作放棄地の解消に努める。		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 45人	調査実施時期 8~10月	調査結果取りまとめ時期 8~10月
活動実績	農地の利用意向調査	調査実施時期 8~11月	調査結果取りまとめ時期 8~11月	
	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
	調査数: 541 筆	調査数: 19 筆	調査数: 0 筆	調査面積: 46.5 ha
その他の活動	調査面積: 46.5 ha	調査面積: 1.5 ha	調査面積: 0 ha	農地パトロールの結果を基に、地区毎に利用意向を取りまとめ、農業委員及び農地利用最適化推進委員に配布したり、農地中間管理機構の活用、関係課と連携を図りながら、耕作放棄地の解消に努めた。

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地の5割を解消させることを目標としており、目標としては妥当である。
活動に対する評価	実績は目標を上回ったが、毎年新たな遊休農地が発生している。 農地中間管理機構の活用や関係課と連携を図りながら遊休農地解消を進める必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,098 ha	4.1 ha
課 題	農業従事者の高齢化や違反転用の認識不足により違反転用が発生している。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
2.8 ha	1.3 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	7月末から農地パトロールを実施し、結果を取りまとめ年内に指導文書・意向調査を実施する。また、農地パトロールだけでなく、日常的に各地域の耕作状況等の情報収集に努め、できる限り早期に違反状態を解消させる。
活動実績	農地パトロールの実施及び文書等による指導
活動に対する評価	違反転用面積は、若干ながら減少させることができたが、さらに早期発見に努めるとともに転用指導を進める。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 83 件、うち許可 82 件及び不許可 1 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書・添付書類・農地台帳による確認のほか、必要に応じて事務局による現地調査、地区農業委員による新規就農面談を行う。					
	是正措置	現行のままとする。					
総会等での審議	実施状況	各案件について申請内容を事務局より説明。許可基準に基づき、委員の意見や質疑を通じて審議を行った後、採決に付している。					
	是正措置	現行のままとする。					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		1 件			
	是正措置	現行のままとする。					
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を市ホームページで公表している。					
	是正措置	現行のままとする。					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	25 日		
	是正措置	現行のままとする。					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 157 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書・添付書類・農地台帳による確認、事務局による現地調査、必要に応じて地区農業委員による現地調査・申請者に対する面談(地区審査)を行う。			
	是正措置	現行のままとし、各許可基準により、より厳格な確認に努める。			
総会等での審議	実施状況	各案件について申請内容を事務局より説明。許可基準に基づき、委員の意見や質疑を通じて審議を行った後、採決に付している。			
	是正措置	現行のままとする。			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を市ホームページで公表している。			
	是正措置	現行のままとする。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	25 日
	是正措置	現行のままとする。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	13 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	12 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 302 件	公表時期 令和 4 年 5 月
		情報の提供方法:市ホームページ、農業委員会だより	
	是正措置	現行のままとする。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 896 件	取りまとめ時期 令和 4 年 3 月
		情報の提供方法:農地権利移動借賃等調査システムに入力し、県を経由し農政局に報告	
	是正措置	現行のままとする。	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3744 ha	
		データ更新:毎月更新している	
		公表:	
	是正措置	現行のままとする。	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:徳島市長 概要 ・都市農業の振興について ・耕作放棄地解消への取組みについて ・新型コロナ禍における農産物の販売促進支援について
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している